## 校長メッセージ1

## 「日本語の力・学力の向上、そして生きる力」

「平成」の時代が幕を閉じ、明日への希望や花を大きく咲かせるという思いや願いが込められた「令和」の今年度より、校長を拝命しました大沢和浩です。よろしくお願いいたします。

本校は、明治45年、県立盲唖学校として創立された県内に唯一ある聴覚支援学校です。 昭和12年(1937年)には、ヘレン・ケラー女史が来校し、生徒が代表して、花束を贈呈 しています。その後、昭和23年に盲聾が分離し、秋田県立聾学校となり、平成22年に は、秋田市土崎から現在地へ移転しました。平成28年には秋田県立聴覚支援学校と改称 し、今年度、創立108年目を迎えました。あきた総合支援エリアかがやきの丘(現在地) は全国的にも珍しい、医療福祉施設と特別支援学校群が、独立した運営をしながら、棟続 きの構造の中で、様々な障害のある子どもたちへの療育・教育ニーズに連携して対応する 総合支援エリアです。

令和元年度は、幼児児童生徒27名(幼稚部6名、小学部7名、中学部6名、高等部8名)の在籍でスタートしました。これまで本校は、近隣の保育園や、小・中・高等学校、大学との交流及び共同学習や居住地校交流を継続的に行ってきました。また、秋田県聴力障害者協会会員が外部講師として開催する手話実技研修会など、地域の貴重な資源を教育活動に生かす取組を行ってきました。

さらに、平成26年度に本校に設置された『きこえとことば支援センター』では、県内にある医療や福祉等関係機関と連携し、地域から求められる聴覚支援教育のセンター的機能の充実を図ってきました。

さて、今年度の学校経営・運営ビジョンについてご説明いたします。

はじめに、学校教育目標につきましては、「主体的・対話的な学びを通して、自ら考え表現する個の育成」をテーマとし、「交わる力・つながる力、そして生きる力」の力の育成に努めてまいります。

次に、本年度の学校経営方針・重点施策につきましては、次の5点を掲げております。

- 1 日本語の力、学力の向上を目指し、質の高い教育活動の推進
- 2 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- 3 センター的機能の充実
- 4 校内体制の改編と強化
- 5 安全で安心な学校づくり

重点施策1につきましては、本県特別支援教育課の基本理念である「地域で学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携しながら「個別の支援計画」を活用した切れ目のない支援体制の構築に努めるとともに、一人一人が自立し社会参加するための資質向上に努めてまいります。

特に、「日本語の力の向上」につきましては、聴覚障害教育の専門性をより一層高め、幼児児童生徒一人一人の状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、言語力(言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)の育成に努めていきます。

さらに、「学力の向上」につきましては、新学習指導要領や「教育プラン」に基づき、 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に粘り強く取り組んで行きます。

重点施策2につきましては、自立に必要な知識・技能・態度及び生活習慣を身に付ける ために、家庭と連携を図り、一人一人の実情に応じた指導を行うとともに、「個別の支援 計画」に基づき一貫性のある進路指導の実現に努め、卒業生全員の進路決定を目指します。

重点施策3につきましては、本校の「きこえとことば支援センター」の活動を充実させ、 医療や福祉等の関係機関と連携し、地域において聴覚 支援学校の専門性を生かした切れ 目のない支援を行い、聴覚障害教育のセンター的機能の充実に努めてまいります。

重点施策4につきましては、学部間連携による指導体制、学部組織の検討や障害の多様 化に応じた教育課程編成による指導体制の充実を図るなどして、幼児児童生徒数の減少と 状態の多様化に対応した校内体制の改編と強化に取り組んでまいります。

重点施策5につきましては、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故を未然 に防ぐとともに、家庭、関係機関等と連携し、自己管理能力を育て、幼児児童生徒が心身 共に健康的で安心できる学校づくりに努めてまいります。

結びに、本校に在籍する幼児児童生徒、さらには県内の聴覚に障害のある子どもたちのために障害に応じたつながりのある教育活動を推進するとともに、幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた教育の充実・推進に、教職員一丸となって精一杯力を注いでまいります。どうぞ皆様のご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

秋田県立聴覚支援学校 校長 大沢 和浩